

新型コロナウイルス感染症予防対策について

中央労働災害防止協会

九州安全衛生サービスセンター

当センターでは、新型コロナウイルス感染症予防のため、以下の対策を行っていますが、受講されるみなさまにも、感染拡大の防止にご協力をお願いいたします。

1 当協会が行う感染症予防対策

- (1) 研修中の定期的な換気
- (2) 定員縮小による研修会場内の受講生密度の緩和
- (3) 座席レイアウトの調整（講義・グループ討議時の着席間隔の調整など）
- (4) 研修会において濃厚接触となるグループ討議方法の変更
- (5) 手指消毒用のアルコールの設置（研修会受付・研修会場入口）
- (6) 研修会場のドアノブ等施設内の定期的な消毒
- (7) 講師及び研修会運営担当者の健康確認、マスク着用
- (8) エレベーター利用者数の制限（1回4名まで）
- (9) 非接触型体温計の設置

2 受講に当たってのお願い

- (1) 受付にて体温測定・セルフ健康チェックリストの提出
- (2) 手洗い・咳エチケットの実施
- (4) 手指消毒用アルコールの使用
- (5) 建物内でのマスク着用
- (6) できる限り近距離（2m以内）での会話、身体接触を避ける
- (7) 討議実施にあたってのフェイスシールドの着用
- (8) 研修中に、体調不良を感じた時には速やかに研修運営スタッフまでお申し出ください。発熱等
症状を確認し、途中退席をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。